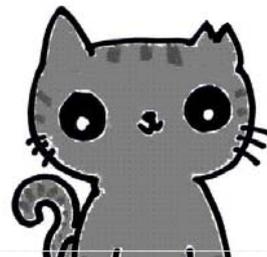


競輪場近隣の住民の皆様へ【お知らせ】
競輪場ご来場の皆様へ



—野良猫対策について—

場内の猫が増えて問題になっています。

レース場への侵入や周辺地域を汚す等の被害を防止するため、繁殖をおさえる取組みを計画しています。

実施期間：平成27年2月1日（日）～2月19日（木）

○実施方法について

①野良猫をいったん捕獲します。

②メスに不妊手術、オスに去勢手術をほどこします。

③もとの場所へ戻します。

※手術済の猫には耳にV字カットの目印をつけて、他の猫と区別します。

お願い

◎この取組みは、「動物愛護管理法」の趣旨に基づき、「地域猫」活動として行うものです。

◎一連の活動をボランティアに依頼しますので、ご理解をお願いします。

◎後かたづけや清掃を行わない無責任なエサやりはおやめください。

◎飼い猫については、飼い主の責任で不妊・去勢をしてください。

実施期間中には、誤って捕獲されることのないよう、首輪等で飼い猫であることを明示し、屋外に放さないようお願いします。

◎新たに猫が捨てられれば、また増える原因となります。

動物の遺棄は「動物愛護管理法」により禁止されています。

【お問合せ先（久留米市）】

保健所衛生対策課 0942-30-9727

競輪事業課 0942-43-3996